

五ヶ瀬町ホームページリニューアル業務委託 プロポーザル実施要領

五ヶ瀬町
平成29年6月

1. 事業の概要

- (1) 業務名 : 五ヶ瀬町ホームページリニューアル業務委託（以下、「本業務」という。）
- (2) 業務の内容 : 別紙仕様書のとおり
- (3) 委託期間 : 契約締結日から30年3月16日(金)まで
- (4) 発注者 : 五ヶ瀬町長 原田俊平
- (5) 支払条件 : 前払いなし、委託料の支払いは業務完了後の清算払とする。
- (6) 委託料上限額 : 契約上限額は、¥6, 210, 000（消費税及び地方消費税額を含む。）

2. 業務の目的

現在の五ヶ瀬町（以下「本町」という）ホームページは、平成24年5月の開設以降5年が経過する。その間、市民をはじめとするホームページ利用者の増加や閲覧環境の変化により、求められるニーズに対応しきれない部分も発生している。そこで本町では、カテゴリの分類、デザイン等を、利用者の利便性向上を最優先として見直す必要があると考え、本業務を実施する。

3. 選定方法

一般公募によるプロポーザル方式

4. 参加資格

- (1) 公告日現在において、指名停止措置を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定にいずれも該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

5. 提案の基本的事項

提案にかかる基本事項は以下のとおりとする。

- (1) 事前説明会は行わない。
- (2) 本提案にかかる経費は無償とする。
- (3) 参加申し込み後に辞退する場合は辞退届【様式5】を提出すること。
- (4) 質問は指定日までにメールで受け付け、後日、メールにて回答する。
- (5) 本審査は企画提案書並びにプレゼンテーション（提案説明会）により行う。
- (6) 資格審査及び本審査の結果は個別に通知する。
- (7) 提出頂いた書類は返還しない。
- (8) 提出された書類は、当該審査以外の目的で提案者に無断で使用しない。
- (9) 参加者が1社の場合でも審査を行い、必要な条件を満たしていれば採用する。

6. スケジュール

NO	項目	提出期限等
1	募集開始	平成 29 年 6 月 22 日(木)
2	質問	平成 29 年 6 月 30 日(金) 午後 5 時まで
3	回答	平成 29 年 7 月 5 日(水) 予定
4	企画提案参加申請	平成 29 年 7 月 12 日(水) 午後 5 時まで
5	参加資格審査結果通知	平成 29 年 7 月 14 日(金) 発送予定
6	企画提案書一式提出	平成 29 年 7 月 21 日(金) 午後 5 時まで
7	辞退届締め切り	平成 29 年 7 月 21 日(金) 午後 5 時まで
8	本審査プレゼンテーション	平成 29 年 8 月 2 日(水)
9	審査結果通知	平成 29 年 8 月 4 日(金)
10	事業者決定通知	平成 29 年 8 月 8 日(火)

7. 提出書類及び提出方法

提出書類は以下のとおりとする。各様式に従い期限内に必要な書類を提出すること。

(1) 質問

- ①提出期限 平成29年6月30日（金）午後 5 時まで
- ②提出書類 **【様式 1】** 質問書
- ③提出方法 質問書は電子メールにて送信すること。
件名は「五ヶ瀬町ホームページリニューアル業務に関する質問」等とすること。
- ④提出先 本要領 10. に記載する本事業の事務局
- ⑤質問の回答 平成29年7月5日（水）までに、すべての質問に対する回答をまとめ、原則としてすべての企画提案参加申請書提出事業者に電子メール又はFAXにて回答する。

(2) 企画提案参加申請

- ①提出期限 平成29年7月12日（水）午後 5 時必着
- ②提出書類 **【様式 2】** 企画提案参加申請書
【様式 3】 参加資格要件確認表
【様式 4】 会社概要書
会社のパンフレット等
- ③提出方法 郵送・持参 ※郵送の場合は配達されたことが証明できる方法とすること。
- ④提出先 本要領 10. に記載する本事業の事務局
- ⑤参加資格審査結果通知 平成 29 年 7 月 14 日(金) 発送予定

(3) 辞退

- ①提出期限 平成29年7月21日（金）午後 5 時まで
- ②提出書類 **【様式 5】** 辞退届
- ③提出方法 郵送・持参 ※郵送の場合は配達されたことが証明できる方法とすること。

④提出先 本要領10.に記載する本事業の事務局

(4)企画提案

①提出期限 平成29年7月21日(金)午後5時必着

企画提案書提出期限後の書類の追加・修正・差替はできない。

②提出部数 11部(押印した正本1部・副本10部・カラーコピー可)

③提出書類 1. 企画提案書

2. 見積書

3. CMS機能要件一覧

4. データセンター要求仕様一覧

※書類・図面サイズはA4またはA3とし、それ以上の書類はA4またはA3に畳むこと。

※専門知識を有しない者でも理解できるよう、わかりやすい表現とすること。

※各書類にはページ番号を付すること。

※見積書は必要事項を記入し、代表社印を押印後、封筒に封入し代表者印にて封印し、1通提出すること。

④企画提案書 企画提案書については各社様式によるものとし、最低でも下記の項目について明記し、他市町村事例や今後の技術革新を見据え、本業務の費用範囲内で効果的な提案がある場合は積極的に提案すること。

1. 本業務に対する取り組み体制

2. デザイン・サイト構成

3. アクセシビリティへの対応

4. CMSの機能

5. メールサーバとしての機能

6. 運用・保守方法

7. その他(仕様書に記載のある事項等)

⑤参考資料 必要に応じて。

⑥提出方法 郵送・持参 ※郵送の場合は配達されたことが証明できる方法とすること。

⑦提出先 本要領10.に記載する本事業の事務局

(5)プレゼンテーション

選定委員に対する提案説明及び選定委員から質疑応答のためのプレゼンテーションを行う。

①実施日時 平成29年8月2日(水)(予定)

※具体的な時間等は後日通知する。

②会場 五ヶ瀬町役場議員控室

③提案方法 以下の時間配分により、参加者ごとに提案資料の内容について説明を行う。
準備10分、説明40分以内、質疑応答10分程度。

※配分時間については、参加事業者数により別途調整しお知らせする。

③その他提案説明に必要なスクリーン、ホワイトボードは本町で用意する。プロジェクター等その他の機材を使用する場合は、提案者で用意すること。

8. 失格事項

本プロポーザルの提案者もしくは、提出された提案書が次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- (1) 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
- (2) プレゼンテーションを無断で欠席したもの。
- (3) 虚偽の申請を行い、提案資格を得たもの。

9. 審査方法及び結果通知

(1) 審査方法

提出書類及びプロポーザルに基づき、下記の基準等により審査し評価表により採点方式で行うものとする。

- ①CMSの操作のしやすさ。
- ②データセンターの適切さ。
- ③イニシャルコスト及びランニングコストをいかに低く抑えられるか。
- ④安定した保守管理の体制・方法がとられているか。
- ⑤会社運営状況
- ⑥地方公共団体への導入実績
- ⑦その他仕様書内の項目等

(2) 審査結果

- ①審査の結果は、決定後に書面により郵送する。
- ②審査結果に対する異議申し立ては認めない。

10. 事務局

五ヶ瀬町役場総務課地域情報グループ（担当：新田）

住所：〒882-1295 宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所1670番地

電話：0982-82-1700

FAX：0982-82-1720

E-Mail：chiikijyoho@town.gokase.miyazaki.jp